エネルギー政策推進特別委員会記録

開催日時 平成28年6月2日(木) 10:04~10:35

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

奥山 博康 委員長

田尻 匠 副委員長

川口 延良 委員

佐藤 光紀 委員

井岡 正徳 委員

西川 均 委員

阪口 保 委員

上田 悟 委員

宮本 次郎 委員

欠席委員 なし

出席理事者 一松 地域振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議事

- (1) 6月定例県議会提出予定議案について
- (2)報告事項
 - ・奈良県エネルギービジョンの推進について
- (3) その他

く質疑応答>

- **〇奥山委員長** それでは、ただいまの説明、報告、またその他の事項も含めて、質疑があればお受けいたします。
- **〇佐藤委員** ご説明ありがとうございました。

私からは、資料3「奈良県エネルギービジョンの取組実績」の供給面、そして需要面からご説明をいただいておりますけれども、1つつけ加えてお考えいただきたいのは、3つ目の視点が必要であるのではないかと考えております。それは自給率でございます。まず、需要があって供給がある。しかし例えば一つのお宅で太陽光発電をして、冷蔵庫、テレビ、そういった電力、まずは売電という前に自分で自給するという観点があるかと思います。

この供給面と需要面、この間を重ね合わせると必ずしもイコールではないということが言えるかと思います。その視点が自給率だと思います。また、資料4「第2次奈良県エネルギービジョンの推進」~平成28年度の取組状況~でもありましたとおり、緊急時のエネルギー対策ということで、防災面から考えてもこの自給率ということは今後課題として考えていくべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〇宇都宮エネルギー政策課長 私から自給率の考え方等についてご説明させていただきます。

県内の電力自給率、また特に再生可能エネルギーなどの発電量につきまして、統計的に 公表されているものが今現在ございません。特に自家消費、例えば太陽光発電設備など、 本県の場合ですと家庭用が約半数と見込まれておりまして、それらの自家消費も相当ある と推察されます。そのため、発電量の把握自体も非常に困難であるということでございま す。こういった条件のもとに公表されておりますデータ、導入された再生可能エネルギー などの設備容量等をもとに理論的に算出した発電量、これらを用いて算出することは可能 でございますが、年次、根拠、それらが異なるデータや推計、試算値での比較という形に なろうかと思います。これらを用いまして、まず電力使用量につきましては、資源エネル ギー庁が所管しておりますエネルギー消費統計がございまして、これも推計値で、公表デ ータというのは、公表されるのが2~3年かかるということで、今現在公表されておりま す平成25年度のものが最新でございます。これをまず電力使用量として母数として置き ます。再生可能エネルギーの発電量推計に関しまして、いろいろビジョンで上げておりま す設備容量に対しましての理論計算などを用いましてそれらを比較した結果という形にな りますが、再生可能エネルギー、県内の発電全体の電力使用量に対する割合が、火力など、 大規模の水力も含めまして、約2割程度、いわゆる再生可能エネルギーと言われておりま す新エネルギー、太陽光など、小水力、それと大規模の水力も入りますが、それを入れま すと約18%程度になっております。これらは用いている数字というのが根拠がいろいろ ございますので、あくまでもイメージとしてのご理解をいただけたらいいかと思います。 以上でございます。

〇佐藤委員 ありがとうございました。

確かに関西電力は、経済産業省のエネルギー庁とかには報告する義務はあると思うのですけれども、我々がデータを求めると、やはりそこから管轄ということで漠然としたデータしか得られないという中で、推測するしかないというのが現状だと思いますけれども、

関西電力に関して、また経済産業省に対して、奈良県として独自の考えを示したいので正確なデータをいただきたいという申し合わせも必要かと思います。また、先ほどお答えいただきましたけれども、そのデータを用いて、その実態、自給力の実態を調べていくには今ではデータ不足であるということです。どこの観点からそこを押さえるべきかという問題もあるかと思います。

そこで、一つご提案ですけれども、スマートハウス普及事業があります。これは確かに 緊急時のエネルギー対策推進ということもありますけれども、今後そこを軸として、奈良 県内に電力の見える化、見せる化、こういったことも一つの課題になってくるかと思いま す。その点についてお答えをいただけませんでしょうか。

〇宇都宮エネルギー政策課長 まず、データ関係でございますが、今年4月から電力小売 化の全面自由化というものが行われております。今ですとほとんど関西電力さんの電力が 売られているという状況でございますが、いわゆる新電力と言われている事業所さんを使 った電力等につきましては国に一括して報告が上がるという形になっております。県とし ましても、それの今公表される予定が、いわゆる旧電力の管内単位、奈良でいいますと関 西電力の管内のデータしか出せないという形で聞いておりまして、これらを国に対しまし ても県としては強く要望を出して、都道府県ベースのデータを出していただきたいと要望 はしていきたいと考えております。

もう1点、スマートハウスの関係でございますが、いろいろな支援策等も当然県として もやっておりまして、これらを軸にしていくと。そして先ほどもありました自給率の考え 方でございますが、県内を網羅した形での県下全域で捉えるとやはりかなり少ないという 状況になろうかと思います。こういう県下全域の自給率にとらわれるのではなく、今後、 地域、家庭、事業所などのいわゆる地域のコミュニティー単位なりでそういった再生エネ ルギーによる地産地消というものを目指していくという考えは我々も当然持っております ので、そういう形で進めていきたいと考えております。

〇佐藤委員 ありがとうございます。

やはり3番目の視点の自給率、そして電力の見える化、見せる化、これは一つの課題になってくるかと思いますので、今後その視点を持って調査研究、特に確率統計の世界に入ってくるかと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

- **〇奥山委員長** ほかにございますか。
- **〇宮本委員** 少しお時間いただきまして質問させていただきますが、その前に、先日、脱

原発を目指す奈良県議会議員連盟、現在18名ですが、そのうちの9名の議員で宮城県議会を訪れまして、宮城県議会は超党派で20名の脱原発県議の会というものができているということで、意見交換に行ってまいりました。きょうこの委員会で言いますと、先ほど質問された佐藤委員、阪口委員、西川委員も一緒に行かせていただきました。

東北電力の女川原子力発電所が宮城県にありまして、再稼働をめぐって激しい住民運動が展開されているということもありましたので、そこの住民の皆さんと意見交換をしてまいりまして、改めて女川原子力発電所は津波に耐えたと一部宣伝はされているのですが、実態は真逆で、苛酷事故まで紙一重だったという状況なども目の当たりにしてまいりまして、また福島第一原子力発電所の放射能の汚染炉の処理など賠償問題で宮城県議会ではいろいろと動きがあるということも聞いてまいりまして、改めて本県が取り組んでいる自然エネルギーの普及促進というものが大事だということを学んできたところです。

質問を1点しようと思っていたのは、先ほど佐藤委員がされました。奈良県内で消費される電力を県内の発電で賄うという、これは電力の地産地消というわけですが、実際の数字はつかみにくいのだけれども、いろいろとご苦労いただいて、先ほどおよそ2割だと、自然エネルギーに絞ると18%だと示されました。この数字は、現地の宮城県の議員連盟の皆さんと意見交換しますと、非常に励まされるというのです。原子力発電によって電力を賄っていたというところですから、奈良県で言われるようなエネルギービジョンのようなものはおよそ話題にも上っていないという状況にある中で、奈良県が消費県であるわけですけれども、一生懸命努力をしているということに非常に励まされる思いですと言われましたので、この18%というもの、決して数字だけがひとり歩きしては、根拠となるものが、いろんな数字を合わせたものですので、これが正確だと言えるものではなくあくまでも目安だということなので、気をつける必要がありますが、大いにこの18%の数字を上げていけるように今後とも努力を重ねていただきたいと改めて思いました。

それで、質問なのですけれども、エネルギービジョンの中にも書かれてあります次世代自動車の普及についてなのですが、これはCO2削減という、環境を守ろうという意味でも非常に大事なことだと思っております。この点で、いわゆる電気自動車、EV自動車、あるいはプラグインハイブリッド自動車(PHV自動車)の現在の普及状況がどうなっているかということを明らかにしていただきたいと思います。それから、普及する上で充電できるステーションが広がるということが大事だと思いますが、庁舎あるいはコンビニエンスストアなどに設置される、15分から30分程度で充電できる、いわゆる急速充電器

の普及状況や見通し、また、宿泊施設ですとかゴルフ場などに設置をされておりまして、 8時間程度で充電できる、普通充電器の普及状況、あるいは今年度の見通しについて明ら かにしていただきたいと思います。

○宇都宮エネルギー政策課長 まず、電気自動車等の普及状況でございますが、データがちょっと古いですが、平成27年3月末現在でしかデータがございませんが、電気自動車、いわゆるEVの分が375台、PHV、プラグインハイブリッドにつきましては472台、合わせまして847台という状況になっています。充電器は、最新といいますか、今現在の状況でございますが、急速充電器が73基、普通充電器が150基、合わせて223基という状況でございます。

今後の見通しでございますが、もともと、現在この充電器は国の補助金の施策がございまして、それを活用されて設置されているものが多いと認識しております。国の補助金が、平成25年度に創設されまして、その際に自動車充電のインフラ整備計画というものを各都道府県が策定することになっておりまして、各路線ごと、市町村ごとの数値をもって設定いたしまして、県全体で今のところ427カ所というのを計画として、目標として出させていただいております。先ほど申しましたとおり、223基でございますので、まだ半数程度になっておりますので、県といたしましては、この国の補助の制度のPRとあわせて充電器の設置を各方面に働きかけていきたいと考えているところでございます。

なお、今年度の見込みでございますが、この国補助の申請手続が今年度、若干変更されまして、従来ですと先ほど申しました計画に沿ったものかどうかという形で一旦県を介して、県で管理番号のようなものを付して国に申請することになっていたのですが、今年度はそれをもうしないということで、直接国へ申請が上がることになっておりますので、次世代自動車振興センターが窓口でございまして、まだ募集期間でございますので、それが済み次第、そちらのほうへ申請数などをお問い合わせいたしまして動向の把握をしたいと考えております。以上でございます。

〇奥山委員長 ほかにございますか。

ほかになければ、これで質疑を終わります。

一言ご挨拶申し上げます。

当委員会は引き続き調査並びに審査を行ってまいりますが、特別委員会の設置等に関する申し合わせにより、正副委員長の任期は1年となっております。特別な事情が生じない限り、本日の委員会をもって最終になるかと思います。昨年5月の委員会設置以来、委員

各位には、当委員会所管事項でありますエネルギー政策の推進に関することにつきまして 種々熱心にご審議いただきました。また、理事者におかれましても、種々の問題について 積極的な取り組みをしていただきました。おかげをもちまして無事任務を果たすことがで きましたことを委員各位並びに理事者の皆様方に深く感謝を申し上げ、簡単ではございま すが、正副委員長のお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、理事者の方はご退室願います。ご苦労さまでございました。

委員の方は少しお残り願います。

(理事者退席)

それでは、ただいまから委員間討議を行います。

委員会討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言をお願い いたします。

当委員会の中間報告案と参考にこれまでの委員会で各委員からいただいた意見、要望、提言などに基づき議論の方向性を整理した資料をお手元に配付いたしております。

まず、中間報告案について、各委員の皆様に事前にご一読をお願いしておりますが、ご 意見等がございましたらご発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これでいいですね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご意見がないようですので、これをもちまして委員間討議を終わりたいと思います。

次に、6月定例会閉会日に行う中間報告についてですが、正副委員長にご一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。ご苦労さまでございました。 ありがとうございました。